特定非営利活動法人 マザーハウス会報（2015年1月15日創刊）

No.90

マザーハウス たより

あなたは愛されるため、また、愛するために生まれてきたのです。
あなたが必要であり、大切です。マザーハウスはあなたの家族です。

2022

6月号

2 理事長挨拶
4 特別コーナー
9 つぶやき！
9 ささきみつおコーナー
11 育児日記
11 塀の中のたより
15 警察職員による被害者支援手記
20 健康相談窓口
21 ラブリーDAYS
21 回復プログラム 実践
22 プリズムアート倶楽部
23 行事予定

♪移送・出所される方は必ずご一報ください。ＭＬＰ（文通）に参加している方は文通相手へのお手紙のみ出して頂ければ大丈夫です（差出人欄の住所で確認できるため）。ＭＬＰに参加していない方は事務局にご連絡ください。
♪２３ページのお知らせをご確認願います。

Eimi Noguchi

表紙：G刑 Nさん

このマザーハウスたよりは、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成により作成したものです。

理事長挨拶

皆さん、いかがお過ごしでしょうか？今年ももう六月です。半年経つというのにほとんど休みがなく、時間に追いかけられています。このままでは良くないと思っているのですが、なかなか改善できない状況です。

当法人の理事であり、芸術の大学を卒業したK理事の提案で、文芸コンクールのような展覧会をする計画が上がりました。多くの受刑者から作品を募集して展示し、色々な方に見て採点して頂き、入賞者にはプレゼントをと思っています。受刑者の皆さん、是非、作品の準備をして頂ければ幸いです。

送り先はマザーハウスです。作品を送る際には、展覧会用であることを必ず明記して下さい。作品は、画用紙でも便箋でも、カラーでも白黒でも、用紙や道具は問いません。また、獄中ＰＯＳＴシリーズに参加している受刑者につきましては、原画を展示させて頂きますので、展覧会を希望しない方のみ、その旨をお知らせ下さい（目立つように、太字や赤字等で書いて頂ければ幸いです）。

先日、ジャーナリストの伊藤詩織さんと面談しました。とても素晴らしい方で、色々なお話をさせて頂きました。私の長男と長女は、それぞれ二歳と〇歳の時に伊藤さんに会っており、子どもたちとの再会をとても喜んで下さいました。今年中には伊藤さんとの対談も実現するかも知れません。

また、教皇庁大使館に三人の子どもとお邪魔して、大使司式のミサに参加させて頂きました。大使は今年の「受刑者とともに捧げるミサ」に出席して下さる予定です。死刑や刑務所に関して深く関心があるご様子でした。

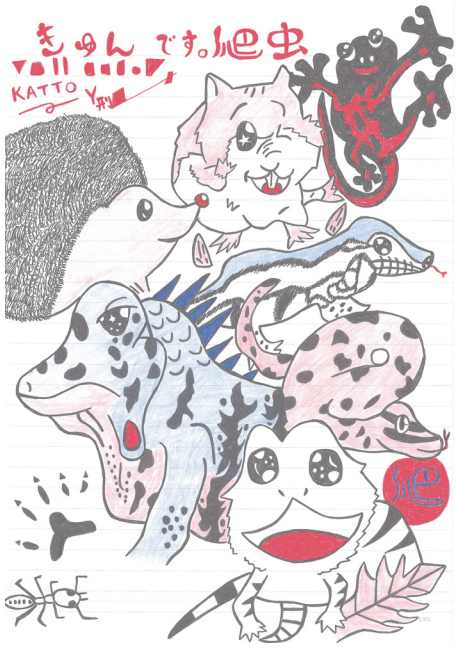

Y刑　Sさん

さて、たびたび受刑者から寄せられるフランシスコ事業部への要望として、「アマゾンから直接、刑務所に送付する」という提案ですが、検討の結果、当法人では実施しないことになりました。納得がいかない方は当法人以外の団体に依頼して頂ければ幸いです。

また、当法人について不満がある受刑者もいるようなので、はっきりと言わせて頂きます。当法人は私個人の団体ではありません。多くの方のご支援を頂きながら運営しております。そして、更生と回復、及び社会復帰支援のための活動をしているのです。それに反すること、それを越えるようなことをする気持ちはありません。

先日、私の名前を語って、刑務所にいる受刑者に差入れをした人がいました。このような不正はすぐにばれる仕組みとなっており、警察にも介入して頂き、処理しました。正当な方法で差入れをしたら良いと思います。

様々な刑務所で差入れの基準が違うのはおかしいと思いますが、法務省が決めたことなのだから、今はその通りに実施するしか方法がないと思います。身元引受人についても同様です。環境調整も行わずに引受不可という決定を出すようなところです。皆さんが仮釈放をもらいたいと思う気持ちはよく分かりますが、しかし、それ以上に大切なのは回復することであり、再犯をしないことであると思います。

当法人は、仮釈放だろうが満期だろうが、どんな状況であろうが受け入れをしますが、「来る」と言って来ない受刑者がとても多いです。その結果、再び逮捕された時に連絡が来るのです。「自分は大丈夫、自分一人でやっていける」という考えが一番、危ないのです。何故なら、傲慢だからです。謙遜な人は、自分が罪深い人間であると分かっているから、よく考えて行動します。

マザーハウスは厳しいです。訓練期間の間でも、自由だからです。刑務所と違い、自分で様々なことを考えて、行動します。管理ではなく、自分で考えて行動するから厳しいのだと思います。自分の行動には責任もつきまといます。自由というのは、自分本位ということではなく、社会の中で、仲間の中で、自分で考えて自分の言動を律しながら、周りと協力して生きていくことです。

刑務所は管理の場所であり、様々なことが決まっているため、自分で「このように行動したらどういう結果になるか?」「この目標を達成するために、逆算して考えて今はどうするべきか?」などと考えて行動することは少ないのではないでしょうか?でも社会では違うのです。何事も自分で考えて行動をしなければいけないのです。そして自分の行動には責任が伴います。だから、社会で生きていくための土台を作ることが必要であり、訓練が必要なのです。

今、当法人では四名の方が生活保護を受けながら日々訓練を受けています。その中には治療も含まれています。健康が一番大切だからです。社会にいる多くの方は、「再犯防止のためには仕事が大切だ」と言います。受刑者の中にも同じように考えている人が多いです。私は、この考え方は、大きな間違いであると思います。マザーハウスに来たばかりの人には、「真っ先に仕事をしようとするな」と言います。再犯防止のための土台がないのに、焦って仕事をしても、長くは続かないからです。

大切なのは、自分のことを正直に言える場所があること、つまり居場所があることです。「生きている。生かされている。つながっている」という関係性を持つことが、社会で人とともに平和に暮らす上で、とても重要であると思います。そして、正直になれることが重要であると思います。これができないのが刑務所です。このことは受刑者の皆さんが一番よく知っていると思います。

マザーハウスでは、社会復帰後に生活保護申請をし、住居を確保してから、社会で生活するための土台作りをします。最低でも、一年六か月は訓練を受けて頂きます。

訓練の内容は、当事者ミーティング、ＡＰＳ研究会、ボランティア活動、ジョブトレーニング、刑法の原点を学ぶための聖書講座(信仰を持つ、持たないに関係なく、学びとして受講します)、ヴィパッサナー瞑想、回復プログラム等に参加することです。定期的に、カウンセリングを含むケアや、健康診断も行います。関係企業の株式会社ルツでの就労訓練をすることもあります。

多くの方が誤解されているようですが、マザーハウスには社員制度が無いので、社員として就労することは出来ません。

基本的には自由ですが、自由だからこそ厳しいです。全ての行動に自己責任が伴うので、自分でしっかり考えて行動して頂きます。

住居に関しては、一人ひとり単独の部屋に入居しますが、家賃は自己負担となります(生活保護の場合は、住宅費が支給されます)。家具、家電、寝具、衣類、日用品等も自己負担です(生活保護の場合は、什器備品費、寝具費、衣服費が支給されることがあります)。

また、当法人が就労の斡旋をすることはありません。

受刑者の皆さん、当法人の者が面会に行くことがありますので、非親族登録を私(五十嵐弘志)で登録しておいて下さい。

この間、面会に行ったところ、登録がされておらず、手続きにとても時間がかかりましたので、宜しくお願い致します。

特別コーナー

原田正治さんからのメッセージ

■Inter7共同代表の原田正治さんからのメッセージをご紹介します。

☆

※面会について…一般的に、拘置所に収監されている方と、被害を受けたとされる方との面会はかなり難しいとされる。

1983年（昭和58年）の1月24日は僕にとっては忘れようとしても忘れることの出来ない日です。一生涯に渡って忘れ得ぬ出来事が起こってしまったからです。弟は勤務先の社長以下と同僚とその友人ら3人に交通事故を装って殺害されてしまったからです。

今から40年も前の事、僕が愛知県在住の頃です。

社長・長谷川君（当時は竹内君）が経営していた運送会社に弟はトラック運転手として働いていました。当時竹内君でしたが外部交流権もあり、途中から姓が長谷川と云う姓に変わり長谷川君と云う呼び名にします。経営難に陥った長谷川君は弟に郵便局の簡易保険をかけ、従業員らとその友だちと共に殺害を計画、弟が保険金目的によって殺害された日です。いわゆる「半田保険金殺人事件」と言われています。

実は弟の他、2人の方々も殺害していました。弟を含め3人が殺害された事件です。その事によって翌年（1984年）逮捕され裁判により主犯格とされている長谷川君ともう一人の友人の方は死刑宣告され、もう一人の同僚の方は14年の刑を言い渡されたものです。

当時、逮捕され名古屋拘置所に収監されていました主犯格とされている長谷川君に対する初めての面会に行った時からのことを思い出しながらつづってみたいと思います。

1983年に事件が起こった時から一年後、初公判は1984年の7月に開廷されました。初公判は冒頭陳述に始まりました。第二回公判だった様に記憶していますが、検察側の証人として、証言台に立ち「極刑を望みます。死刑が妥当だと思います」との発言をした事も鮮明に覚えています。第二審に渡って全てを傍聴しました。

当時、長谷川君たちは郵便局の簡易保険をかけていましたが、当時は交通事故で搭乗者保険が損害保険会社から母に降りたものの、殺人事件と云うことで適用外で、全額返して欲しいとの要望がありました。交通事故なら、支払いは出来るものの、それ以外のものでは不当利得に当たり犯罪であると言われ、葬儀費用で使った（一周忌も含む）もの、その他、弟の乗っていた車の代金清算、などで使ったあとでした。不当利得と言われた返金要求に対応することで必死で、小銭などをかき集めての返金です。事情などを地元・名古屋の弁護士に相談に行ったんですが、話は聞くだけで、相談どころじゃなく、すげなく追い返されました。

当時としては、被害者支援してくれるシステムが全くなく、長谷川君には良い弁護士がつき、支援してくれる方々いっぱい、なのに僕らには付き添ってくれる人は誰もいない！そう思いました。その間にも長谷川君からは謝罪の手紙が届き、それから1983年の確定までは、長谷川君からは何通もの手紙が届きました。もちろんの事、井田君（1997年執行？）、M君からも逮捕直後には謝罪の手紙が届きました。長谷川君には全国の方よ

り何百通もの手紙が届いていると云う。僕のところには長谷川君から10年間で計150通？にも及ぶ手紙が届いた様に記憶しています。

そこで疑問が…何で長谷川君には宗教界の方々、支援者の方々、手紙による交流する人たちや面会に訪れる人がいっぱいいるんだろう？あんなに悪いことをしたのにも関わらず、その上で僕の方からも、大金を騙しとって行ったのに…、憎んでも、憎んでも、足りない僕でした。面会に行くなんてもっての他だと、手紙を読むなんてもっての他です。悩みに悩んだ末に弁護士に保険の事で相談に行ってもすげなく追い返され、気が付けば僕の周りには誰一人いない。その中で憎い長谷川君の第一審、第二審の弁護人である方に嫉妬さえ覚えるのです。温厚極まりない、その弁護士の優しい人柄、穏やかな性格に僕は惹きつけられました。クリスチャンの先生です。

手紙と同時に獄中で描いたとされる絵も送られてきました。弁護士の影響もあってか？彼が獄中で洗礼を受けたのか、キリストにまつわるものが多く、決して上手いとは云えないんですが、何かしら感じとられます。

最初は彼の封筒に書いてある名前を見ただけで、嫌悪感が湧いてきて読まずに捨てていましたが、時間の経過でしょうか？心も少しは落ち着きをみせたんでしょうか？何か不思議な気持ち！暇に任せて開封したのが僕の人生を大きく変えることの第一歩になったのかも知れません。

手紙を貰った数に対して僕の記憶では2通～3通くらいしか返事を書けていませんが、出した覚えがあります。内容はあえて事件のことには触れずに世間話的な事だった様な…、なかなか返事も書けない僕、この際いっその事面会に行って、手紙の返事が書けないことをお詫びして、そして僕の憎しみの積もった思い、今までの怒りをぶつけてやろうか…、とは思ってみたものの、なかなか勇気が湧いては来ません。一度は面会をして、どんな面をしているのか？それも良いじゃないか？と思ったんですが…、バカじゃないか？と思われるかも知れませんが、当時では家族、母、兄弟は良い顔はしません。最高裁を担当された弁護士も、先の事を考えてか？良い話は貰えませんでした。

でも僕の気持ちは抑える事が出来ませんでした。当時は一生懸命だったんです。面会する時の事を想定してリハーサルを繰り返し、意を決して行って拘置所に向かいました。電車に乗ること40分、地下鉄で10分、何度か訪れた検察庁を左に見て、11階だての白い拘置所が見えてきます。あれはとっても熱い7月のある土曜日でした。何を言ってやろうか？考えながら何度も何度も拘置所の周りを悩み、歩いたのです。

拘置所南側の市政資料館で休む事しばし、門前に来ると土曜日、日曜日及び祝祭日は面会できませんとの看板が…、ホッとしました。なんだか救われた気分です。僕のせいではなく拘置所側の理由で面会できないんです。よしッ！今度は平日に来てみようかなって、ちょうど来月（8月）には会社の夏休みがある。その時に再チャレンジです。

G刑　Nさん

まだ彼の身分は未決です。面会については弁護士からは後々の事を考え、止められ、僕の周囲からも変な目で見られた中での初めての面会です。まずは第一の関門である所内に入る手続きである。中庭を通り受付へ、受付では面会票に必要事項を書くんですが、何故か初めての拘置所という威圧感で指先がブルブル震え、思うように書けない。続柄には何と書くのか?担当官に聞きながら書き終え(被害者遺族と書いた)、やがてアナウンスされ面会室へ、入室後すぐに長谷川君との対面です。

当然長谷川君から最初に出た言葉は謝罪です。深々と頭を下げての謝罪です。最初の意気込みはどこかへ忘れたのか、既に頭の中は真っ白状態です。何しろ拘置所なんて一生縁がないと思っていましたし、緊張ばかりでした。考え思っていた事の一つも言えなく、1回目の面会は終わりました。

雄弁に語り、しかも満面の笑顔で…、死刑判決を受けておきながら、その笑顔は一体どこから来るんだろう?不思議な感覚さえ覚えました。僕にとってはいっぱい言いたい事があるのに、それに怒りの言葉を浴びせるつもりだったんですが、係官が側にいたせいか、一言も言い出せない情けない状態でした。これが、未決の時の第一回目の面会です。でも面会出来たって事が僕にとっては大きな収穫であり、前進であり、一歩が踏み出せたと思っています。その事が僕の人生航路の大きな舵をきろうとは夢にも思っていませんでした。

次回の面会する時には絶対に僕が思う事を全部言ってやろうと、そして何も悪い事をしているのでもないので堂々と名前を公表しようとも思っていました。

事件後10年も経った頃の面会でした。何で弟を殺したのか?何故弟なのか?本当の事が知りたい、そして僕をも騙してお金を借りに来た時の思い・怒りをいっぱいぶつけてやろうと思って…長谷川君たちが犯したあのような大きな事件で拘置所生活にもかかわらず、弁護士の他に支援者が全国にあちこち、仏教界の人、キリスト教関係の方々、何故あの様な支援してくれる方々が大勢いるんだろう?それにも関わらず僕の周りには同情してくれる人はいるものの、長谷川君たちを悪だと云った方向からだけ、あくまでも長谷川君を悪として僕に対して正義の味方ヅラの同情だけです。高みの見物です。長谷川君には大勢の人たちがいるのに、何故僕には一人もいないんだろう?不思議な事ばかりでした。

長谷川君に面会したからと云っても決して赦すものでは無く、赦せる筈も無いのです。39年も経った今でも気持ちは変わりません。面会したって事、手紙の交流が2通~3通でもあったって事がこれからの人生を変えるほどの舵をきった事になろうとは夢にも思っていませんでした。

面会したって云う事が何処から漏れたのか?それは長谷川君を支援している人たちが発行している機関紙の誌面?長谷川君が嬉しさゆえに誌面に公表したのか?僕が面会に行ったことがあまりにも嬉しかったのか?でもそのことである意味、僕は決心する事になりました。名前を出し、顔出し公表する事になりました。自分でも思わぬ結果となりました。

それから1カ月後の9月には長谷川君の最高裁判決が下り「死刑確定」しました。東京・救援センターからの肩の押されもあってか?ダメ元で名古屋拘置所へ、第2回目の確定してからの面会です。案の定、規定により面会は出来ないとの事です。僕も意地があります。食い下がり、とうとう応接室に招かれました。担当職員、処遇課長、所長との話し合いの結果、特別面会と云う事で許可を頂きました。今考えると、よくも出来たなあ~と思います。

この最高裁判決で大野判事による異例の補足意見が出され、注目を浴びました。補足意見は次の通りです。「死刑判決は違憲とはいえないが、残虐な刑罰にあたると評価される余地は著しく増大した。死刑制度の前提となる事実に重大な変化が生じていることに注目すべき」。

大野判事の補足意見は法曹界にも一石を投じる事となりました。

死刑確定の身分の長谷川君は、事実上面会は親族と弁護士しか出来なくなってしまった。

1963年矯正局長通達と云うのがあります。これは面会する事に対する規定です。「1、本人の身柄の確保を阻害し又は社会一般に不安の念を抱かせるおそれのある場合　2、本人の心情の安定を害するおそれのある場合　3、その他施設の管理運営上支障を生ずる場合」を理由として面会通信を許可しないこととして定めています。長い交渉の末にやっと許可が降り胸をさすりました。「2、本人の心情の安定を害するおそれのある場合」とは一体、何なんでしょうね？

僕は今までの手紙による交流などが、実績があった事で許可をされたようです。面会前に釘を刺されてしまったので、刑が確定した死刑囚の身分となった長谷川君との面会は今までの怒りをぶつける事が出来ず、気持ちを抑えて世間話から、徐々に深い話をして行けば…と思っていました。以後、死刑確定後の面会は続きます。

拘置所長の裁量権で面会は左右されるので、いつストップされるかは分かりません。死刑の確定後第1回目の面会が終わったころ、少し経った頃だった様に思います。一本の電話があります。それは長谷川君の、第一審、第二審を担当された青木弁護士からです。内容は長谷川君の息子さんが自死したとの事でした。まだ20歳前の若さです。車の排気ガスでの自死でした。原因は定かではありませんが、おそらく、この先を悲観してとの事です。急いで息子さん宅へ駆けつけました。青木弁護士は長谷川君が逮捕されてから、長谷川君の家族を支えて来られました。長谷川君の弁護士でありながら、あのような方に弁護して貰えるなんてどれだけ羨ましいと思ったか！青木弁護士は敬虔なクリスチャン（プロテスタント）です。

確定後2回目の面会にはさすがの僕も怒りを抑えきれず、息子さんの死は、実姉の自死もすべてお前のせいだと！つい言ってしまいました。

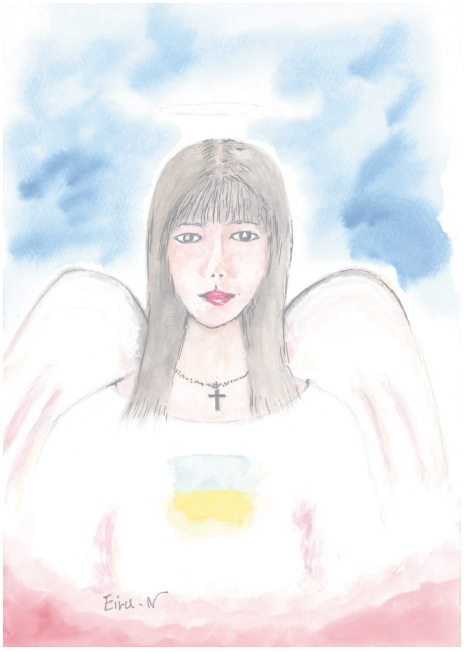

G刑　Nさん

拘置所長の裁量権もいつまでなのか、とうとうその時がやって来ました。面会は死刑確定後第3回目に終わりを告げます。未決の時から確定した時まで通算4回目の面会が終わりを告げました。

確定後2回目の面会時に僕があまりにも興奮して強めの言葉を発したせいなのか、拘置所曰く、長谷川君が面会する事は苦痛となっているとの事、長谷川君に対しては原田（僕）が面会を嫌がっているとの事みたい、と云う言い訳でとうとう面会も出来なくなっちゃいました。

相手の人と同じ空気を吸い、眼を合わせ、顔を見て、色んな事を話すことによって、第一歩が始まりそして何かが始まると思います。対話こそが、心情の安定に繋がると信じています。対話する事によって、もつれあった糸が解れ、分かり得る時の始まりだと考えます。

忘れちゃならない事があります。今まで被害者の事ばかり言って来ましたが、もう一方で加害者側の親族の苦しみの事も絶対に忘れてはならないと云う事です。

僕は被害者側と同等イヤそれ以上のものを、背負っている様な気がしてならないんです。突然事件が起きたその日からの苦しみは想像を絶するものがある様な気がしてならないんです。

僕が病気になった時の苦しみ、そして離婚して一人ぼっちになった事、僕の人生を狂わせたのは、長谷川君にも一因はあると思っています。ですから僕の苦しみを吐き出せる唯一の人でした。

面会をしたものの、いつも事件の事ばかり頭に浮かび、そして僕はこれからどうなっちゃうんだろう？一日でも良いから忘れられる日を作ろうと、好きだった歴史、何かをすれば気分的にも楽になれるんじゃないか？身体を動かす社交ダンスでも…、そうする事によって僕も気分的にも楽になれるだろうか、あれこれと精神的にも負担だったろうか？ダンスの練習中に倒れてしまったのです。脳幹出血とクモ膜下出血で緊急手術になりました。脳幹出血と云うのは脳の中枢部の血管に異常をきたし、メスが入れないという、９０パーセントの致死率だそうです。併発のクモ膜下出血のみの手術だったらしいです。

これまで面会について書いて来ました。そしてついに長谷川君の刑の執行を迎える事になります。今から２１年前の年末も押し迫った時の事でした。もう今年は執行は無いだろうと思っていたその時でした。御用納め前日で明日から仕事も休みに入る時だったんです。新聞社の記者の方からの一報を受け、急ぎ名古屋拘置所へ…棺に納められた長谷川君の顔を見るのは何年ぶり、どこかで微笑んでいるように思えました。

改めて対話する事の重要性を感ずるように、何十通、何百通の手紙より一回の面会をする事により、それに匹敵すると思います。裁判では勝つことが重要視され、決して本音の部分が語られないし、そして加害者不在のまま弁護人、検事、裁判官の三者で進む事が多いような気がしてならないのです。被害者不在・加害者不在の死刑ありきの前提で裁判は進みます。加害者側も被害者側も誰かに話をしたいと云うのが本当のところでは無いでしょうか？そこには被害者側の激しい憎悪がありますが、当然の事だと思っています。

刑務所・拘置所と外とを結ぶ唯一の手段が手紙だと思っています。第一のステップとして決して諦めずに出し続けることが良いのでは無いでしょうか、僕はそう思います。対話する事の重要性をおくＩｎｔｅｒ７の趣旨に心を打たれ、皆様方と共に微力ながらお手伝いして行きたいと思っています。最後に、僕の場合長谷川君と云う死刑囚と向き合って来ましたが、残念ながら死刑執行にあってしまいました。しかも年末の御用納めの前日です。虚をつかれた感じです。

例え国家であろうとも、人が人の命を奪うことはどんなことがあってもあってはならないものであると考えます。

まして国が権力を行使して…、神によって生かされている以上、その神仏の領域を決して侵してはならないと云う事なのです。人の命と云うものは神のみが左右する事が出来るものだと考えます。長い道のりでしたが僕なりに、そう云った結論に達しました。

今は名古屋と云う土地を離れ、違った地へ来てから１０年になろうとしています。この地でオークスと云う団体と出会う事になりました。新しい土地で、今までの事を少しでも忘れ、リハビリ療養と保養を兼ねてこれから僕の新しい人生の始まりだっ！名古屋在住の頃、たまたま僕の講演を聞きに来てくださった、黒原弁護士にメールした事が僕の向かう方向性を変える事になります。

連れて行かれたのがオークスの勉強会でした。重い話の勉強会です。それは『宮崎母子殺人事件』と云う加害者支援団体の『オークス』でした。最初はとんでも無いところへ来てしまったという思いさえありましたが、黒原弁護士の他、荒牧さん、加害者側のご両親、オークスのスタッフの方々の人柄に触れ、グイグイと引き込まれ、再度、死刑問題に触れる事になりました。足を引っ張りながらもオークスの活動に参加です。

何度も繰り返しになりますが、死刑廃止を訴えるのには被害者側の感情を十分に理解すること、加害者側の事を理解する事も必須だと思いますが、その上で、一通の手紙によって面会に向かっての第一歩の足を踏み出す事が大事なことではないでしょうか？

その手紙すら読んでくれるかどうか、分からないとは思いますが、めげずに弁護士を通じてでも自分の誠意・意志を持って当たってみるのも良いじゃないかと…、思っております。

G刑　Nさん

「塀の中のたより」のボリューム少なめ版です

つぶやき！

毎月たよりや書籍等を送って頂きまして、誠に有難うございます。また、誕生日、クリスマスには、真心のこもったメッセージカードを頂きまして、感謝の気持ちで一杯になります。

光陰矢の如し、と申しますが、当所に入所して四年が過ぎました。入所して一年ほどは、刑期の長さからくる不安や、複雑な思いが交錯して、なかなか前向きになれませんでした。そのためか、同僚と些細なことで喧嘩をしたり、作業拒否を繰り返していました。現在、四つ目の工場である金属工場に配役となり、やっと地に足のついた生活ができるようになり、無事故での生活ももうすぐ三年となります。

先はまだまだ長いので、何があるか分かりませんが、現在の状態が続くよう、真摯に、そして誰に対しても謙虚に、ということを忘れることなく、精進していきたいと思います。

（K刑　Tさん）

ささきみつお コーナー

気づく力

一・一枚の証拠文書

証拠がないために、勝つべき訴訟が暗礁に乗り上げてしまった。証拠がなければ敗訴は確実である。

依頼会社から大きな段ボール十数箱で山ほど書類が届いたが、その膨大な資料をいくら調べても、一番肝心な事実を証明する証拠が見つからなかった。

思いあぐねて、ある晩、「主よ、どうか証拠を見つけることができますように！」と深く祈って眠りについた。

翌朝、目が覚めると、「あの書類が証拠になるのではないか？」と、ふと一枚の文書を思いついた。「でも、あの書類には日付も署

♪ブログ：http://ixsasaki.ti-da.net/

名もないから、証拠としての価値はないだろう」とすぐに心の中で打ち消してしまった。

しかし、その後も何度もその書類が思いに浮かんだので、思い切って裁判に提出した。そうしたら、相手方はあっさりその文書を証拠として認めてくれたので、結果として勝訴することができた。

難問に取り組んで苦闘している時に、「あっ、こうすれば解決するのではないか！」と、ふと気づくことがある。新発明や新発見は、この「気づき」によることが多いと思う。

小さな町工場から「世界のホンダ」を築き上げた本田宗一郎さんは、寝食を忘れるほど熱心に仕事をしたが、ふと気づいたことを忘れないようにその都度メモにして書いていた。

その「気づき」を実行していった結果、自動車業界の熾烈な技術競争に打ち勝ってきたと言う。

通常の思考によっては到達できないことを、「気づき」は成し遂げてしまう。

「気づき」は「直感」とも「インスピレーション」とも言われるが、常識的な論理を飛躍する力である。

二．信仰と気づき

信仰もこの「気づき」によるところが大きいと思う。

人間の知性で聖書の神髄を理解し納得することは不可能である。聖書には世の常識的な論理の飛躍が多いからである。

親しい知り合いに新旧約聖書を１００回以上通読している方がいる。

「聖書ってすごいですよね。とてもためになり面白いです。でも、肝心なことは何度読んでも信じられないですよね」と、私に出会う度に語る。

その方にとっては、聖書は倫理道徳や歴史の本ではあっても、キリストの処女降誕、数々の奇跡、十字架の犠牲の意味、復活の事実、再臨の預言等を信じることができないのである。

私も聖書を知性で理解しようとして、心から信じるまでに長い年月がかかってしまった。

無理に頭で理解したつもりでも、心では納得できなかったので、いつまでも信仰の確信を持てないでいた。

苦悶して救いを求めていたある時に、聖霊の深い取り扱い（聖霊のバプテスマ）を受けた。イエス・キリストご自身の現実の臨在にハッと気づき、それまでの疑問が一挙に解消し、心の底から聖書の言葉の真実性を納得した。

以来、信仰がぐらついたことは一度もない。明らかにこの気づきは聖霊によるものであった。

「聖霊によらなければ、だれも『イエスは主である』と言うことができない」（コリント人への第一の手紙　十二章三節）とある通りである。

もちろん、思考や論理は大切である。しかし人間の知り得るところはほんの一部にすぎないため、必ずしも正しい結論を導き出すとは限らない。

ビジネスでも政治でも、また生活全般においても、考える要素が多すぎると決断ができなくなる。だから、すべてをご存知である主にいつも祈り、主から直接的な導きを頂く必要がある。

「心を尽くして主に拠り頼め。自分の悟りに頼るな。あなたの行く所どこにおいても、主を認めよ。そうすれば、主はあなたの道をまっすぐにされる」（箴言三章五～六節）

五十嵐亜利沙（妻）による

育児日記

長男A君の運動会が終わり、その振替休日に、東京ソラマチで初めて二人で焼肉ランチをしました。楽しい時間を過ごせました。

長女と次女の幼稚園では親子遠足がありました。大きな公園で一緒に運動をして、お弁当を食べて、四つ葉のクローバーを見つけました。

次の日、その公園で地域のこども祭りがありました。二人が通っている幼稚園が代表になり、年長組がステージで踊ることになりました。たくさん練習をしたKちゃんは元気よく上手に踊っていました。

次女のRちゃんは、幼稚園で何回も着替えをするほど砂場で水遊びをしています。

KちゃんもRちゃんも遊び足りなくて、幼稚園が終わった後も公園でお友達と遊びます。プールが終わった後も遊ぶので、私は帰宅するとヘトヘトです。

三女のMちゃんは、最近「だっこ」が言えるようになって、胸キュンしています♡

塀の中のたより

受刑者からこんなお手紙が届いています

負の感情と向き合うときに

弘雀さん

「がまんをするんだよ
がまんをするんだよ
くやしいだろうがね
そこをがまんするんだよ
そうすれば
人のかなしみやくるしみが
よくわかってくるから」
（忍）

「長い人生にはなあ
どんなに避けようとしても
どうしても通らなければならぬ道
というものがあるんだな
そんなときは
その道を黙って歩くことだな
愚痴や弱音を吐かなんでな
黙って歩くんだよ
ただ黙って
涙なんか見せちゃダメだぜ
そしてなあ
そのときなんだよ
人間としてのいのちの根が
ふかくなるのは」
（道）

日々の生活のなかで、怒りや苦しみ、悲しみ、負の感情と向き合わなければならないときが、多々あります。そんなときは相田みつをさんの、この詩を読み返します。

その人が私に対して思う本心

O刑　Tさん

私が十代後半のことですが、拘置所の至近に喫茶がありました。そこにTさんという方で、東京から来た当時六十代くらいの方がいて、本当にちょっとした出会いで知り合って、服やら背広やらを色々と買って下さり、本当に大切にされました。私はその人、Tさんのことを一生忘れることはありません。東京と聞くと思い出していました。

今回、マザーハウスから色々と送られて来ている冊子等を見ていると、五十嵐理事長の写真を見て、あらっと感じました。すごくそのTさんに似ていましたのでビックリしました。苗字も同じ五十嵐なのです。

全然関係がないとは思いますが、人の縁というのは、今まで過去にそこに行ったことが一日でも違っていれば、今の出会いもあるかないか、分からないと思います。それが出会いであり、縁というものだと私は思っています。

それとは別に今回、パクられる前に私は解体作業員として働いていました。その親方が東京のS社長といって、軽の車で一か月に二、三度東京から来ていました。東京の人の言葉の会話はとても優しく感じて、私は東京の人の言葉が昔からとても好きなのです。女性の方は出会いが無いので、これも縁があれば幸いと思っている次第ですが、すいません余計な話になってきてしまって！

今回頂いたハガキ、本当に情の深さを感じました。社会では、私は人に嫌われているわけでもなく、下の名前から一文字とってSさん、Sさんと皆が頼ってくれるのですが、ただいま連絡のつけられない状況ですし、携帯の番号があるのですが、それさえ、社会に出して充電して番号を出してもらって、その番号を書いて、と頼める人がいない状況がもう二年半近くとなっているのが今の私です。パクられると、このように手紙一つ無い！それが、その人が私に対して思う心の中の本心の答えだったかと私は思っています。あまり考えないようにしています。

社会と刑務所は本当に別世界ですので、この中の気持ちを分かって下さり、お手紙を下さるのが本当に嬉しく、また、私もストレートに素直な気持ちで書くことができて、社会とコミュニケーションを取れることが、我々受刑者の心を癒しますし、また明日頑張ろうという気持ちになれます。本当に有難うございます。

受刑中を振り返って

K刑　Sさん

こんな中でお返事を頂き、有難うございます。本当にギリギリ間に合いました。というのも、今回、残刑10日を切り、来月2月に出所になります。週明けに満期房に移るでしょう。

こちらも今、コロナでまさに刑務所ロックダウン中です。今までで最高レベルで、大変な状況です。正直苦しいですが、刑務所側、職員の人も必死なので、仕方がないと思っています。残念なのは、ラストのこの月、きっちりと工場での仕事を仕上げて終わりたかったのが心残りです。こんな気持ちになったのは、様々なことがあり、やっと、全てのことは無駄じゃない、必ず誰かが見てくれている、運と思っていたことも自然じゃない、必然なんじゃないか、と思えたのです。気持ち次第です。思いの言霊、とても言うのでしょうか…「しんどい」は禁句です。

今回の懲役生活は、本当にコロナに振り回されました。前半の半年、順調だったのにコロナで仕事が変わり、何とも不本意な形で懲罰となり、バタバタと次の半年で連続六回も罰をくらいました。

心の中はいつも人のせいにしていました。自分は悪くない…と。

ちなみに刑務所は六回目です。もうバカの極みですが、与えられた仕事は全力でやる、というのが自分のポリシーでした。工場での仕事はもちろんのこと、居室でもやれることはきっちりする、という思いです。助け、また助けられるような形です。

それで一年経ち、一人部屋が与えられた時、何かしようと思い、日記を書くことにしました。字が汚いので字を書くのが嫌いなのですが、しかしすることが無かったので、頑張ってみようと思いました。これが良かったみたいです。一人部屋の期間は半年も経たずに終わりました。それは他人のケンカに巻き込まれてしまったのですが、振り返るとやはり調子に乗っている自分に気付き、反省しました。

この手紙は青ボールペンで書いていますが、これにも理由があります。良い日は青、嫌な日は赤、普通の日は黒です。一目で精神状態が分かります。つまり、本来は手紙では黒であるべきなのですが、嬉しい思い、伝えたいことがあるので、それであえて青ボールペンにしました。日記帳に青い字が多い月は、いい月です。

昨年夏にかけてもロックダウンがありました。しかも、自分も濃厚接触者で隔離されてしまいました。本当にびっくりしました。ちょうど複数人部屋で（自分はもともと雑居部屋でワイワイやるのが好き）、しかもめちゃめちゃ楽しみにしていたオリンピック中でした。何もしていないのに隔離され、テレビも無し、独りぼっちで、「なんじゃそれ」しか思いません。何のことか分からないし、みんなと同じ行動をしているのに…意味不明でした。これを受け入れるのは本当にしんどかったです。何もすることがないので、自分を見つめ直すしかなかったです。隔離は本当に辛い。

また、昨年春まで母と連絡が取れていたのですが、久しぶりに手紙を書いたら、宛先不明で返ってきて、今現在も安否不明です。たぶんダメでしょう。苦しいです。

Y刑　Nさん

これが全てです。今回の懲役、誰のせいでもない、ただ嫌なことから逃げるためだけに覚せい剤に走ってしまい、パクられただけです。普通に仕事をしていたので、被害者は母です。その母を失ってしまった。最後に死をもって自分を戒めてくれたのでは…と思っています。

今の工場の人には本当にお世話になったのに、こんな形で終わってしまう。でも全て受け入れるしかないのです。自分はカウンセリングを受けています。その先生とも最後の挨拶ができないのですが、いつもいつも励ましてくれ、自分と会うのが楽しみと言ってもらえました。

担当さんにも素晴らしい言葉を教えてもらいました。いっぱい話をしてくれたのですが、一番は、アドラーの心理学で有名な言葉で、「変えられるのは自分と未来」「変えられないのは他人と過去」です。これは本当にその通りだと思います。担当さんオリジナルではないですが、名言です。もう一つ、「やってあげたことに利を求めず、やってもらったことは忘れるな」というのもあります。

また、テレビを見ていて、「アンガーマネジメント」という考え方に出会ったのも一つのきっかけでした。自分はすぐに熱くなります。悪く言うと、すぐカッとなり、暴言を吐いてしまいます。我慢するのが下手です。カッ

となっても、一呼吸、二呼吸おいたら、我慢できるようになりました。

それにカウンセリングの先生が教えてくれたのは、自分で自分を褒めることです。もちろん心の中ですが、「よくやった、よく我慢した、いいことをした」などなどです。今も心の中で褒めています（笑）。

まずはとことん自分を知る。そして対処方法を考える。懲役生活は、人生においても我慢が全てです。自分はまじめだと思っています。だからぶつかります。

たぶんですが、今回僕は母を亡くしました。帰るところがありません。ある施設の人が、縁もゆかりも無いのに、また以前に自分がイライラして文句を言ったのに、受け入れてくれるそうです。ドヤ街に行ってサバイバルのような生活をしないといけないかも…と思っていましたが、出所直前に思いもよらず、援助の話が来ました。

今までの自分なら、いらんと言いたいのですが、プライドは捨てることにしました。とりあえず行くつもりですが、正直分かりません。いい話過ぎるからです。どのみち自分は盗られるものは何も無いので、どうなのかとは思いつつ、受け入れてくれるのはとんでもなく有難いです。

どれだけ恥をかいても、プライドを捨てても、刑務所には戻りたくないのです。そのためにできることは何でもするつもりです。誰にでも頭を下げるつもりです。ラストチャンスでしょう。

誰でも当たり前にしていることです。覚せい剤をせず、頑張って仕事をして、いい日常を過ごす。ただこれだけのことが、すごく自分にはハードルが高いですが、やるしかないです。ごくごく当たり前のことです。次やらないと人生はもう終わりだと思います。頑張ります。

懲役は、長い短いはありますが、日々、目を閉じていたらしんどいです。長い、苦しい、めんどくさい、それはすなわち闇の中を歩くことになります。逆に、日々目を開けていたら、楽ではないですが、（口では負け惜しみばかり言っていますが）自分を磨く日々になります。人それぞれですが、本、新聞、テレビ、仕事、人間関係、これほど勉強になるところはありません。全てを真剣にします。それで出所して、光に繋がればいいのですが…自分にとっては、単純にシャブさえしなければ…高いハードルではないはずです。でも正直、今までそのハードルに負け続けてきました。今度はプライドを捨て、色々な人の力を借りて、なんとしてもそのハードルを越えるつもりです。

「マザーハウス」さん…母を亡くした自分には、すごく響く名前です。

初めての刑務所生活

松本のヤッたれぃさん

この度、親しい同囚からの紹介でマザーハウスに入会することになりました。私は現在二十六歳、初犯で北海道にて三年の刑に服している身です。人生初の北海道が、まさか懲役になるとは思ってもいませんでした。

初犯ということで、初めは不安もありました。最初の新入訓練を無事に終え、木工場に配役されました。木工場では、幼稚園椅子やダイニングテーブルをはじめ、キャンプ道具など、様々な家具を作っています。思っていたよりも本格的な工場で、やりがいのある作業で、一日一日があっという間です。

人間関係などの生活面では、私は昔から短気な性格で、感情をコントロールできなかったりと、脆弱な人間です。ですが、懲役に来てからは、我慢に我慢を重ね、感情の起伏を持たないように、自分なりに努力して、常に心に余裕をもって生活しています。

それと、私は周りに恵まれていて、短気を起こした時などに、気に掛けてくれたり、話を聞いてくれたり、客観的な視点から良いことも悪いこともアドバイスをしてくれたりす

る仲間がいます。オヤジ（＝刑務官）も、よく面倒をみてくれるオヤジです（中には、高飛車でやり方の汚い浅ましい官もたくさんいますが…）。その人たちのお陰で、自分はここまでやってこれたんだと感謝の気持ちでいっぱいです。

ここでの三年は、社会にいるよりは中身の薄い三年かも知れませんが、その中でも時間を無駄にせず、色々なことを学んでそれを血肉化して社会で活かしたいと思っています。残刑一年を切り、残りわずかではありますが、出逢うことのできた大切な仲間とともに残りの懲役生活を邁進していきたいと思っております。

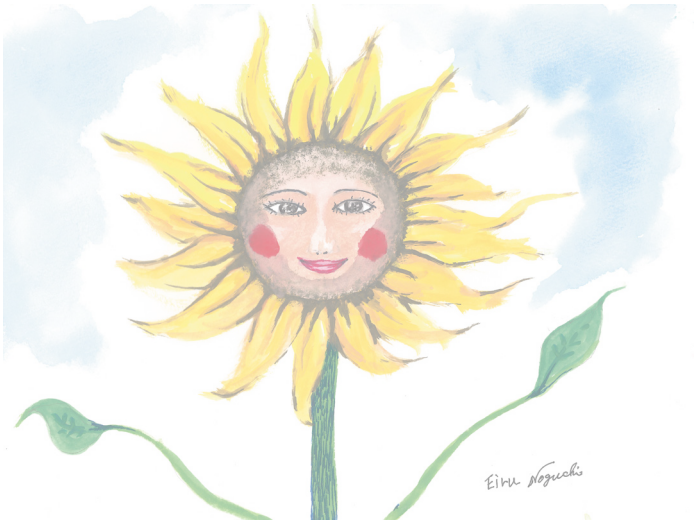

G刑　Nさん

警察職員による被害者支援手記

【出典】

・警察庁ウェブサイト「警察職員による被害者支援手記　令和3年度版」
（https://www.npa.go.jp/higaisya/syuki/pdf/R03syuki.pdf）

【発刊にあたって】

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害など多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者等が、こうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるためには、様々な支援が必要です。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者等の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」の一部を、警察庁犯罪被害者支援室が取りまとめたものです。ここに収めた手記には、犯罪被害者等がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が現れているほか、個々の犯罪被害者等に真摯に向き合い、時には共に涙しながら、犯罪被害者等の立場に立ってその様々なニーズに応えるべく努力している警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害の実情や犯罪被害者等を支援することの重要性などについての理解の一助となることを願っております。

（令和四年一月）

☆

無力から微力へ

警察署勤務　警部補

「私は、無力だ。」

そう心の中で思いながら、私は、閉じた両目を開けたくなかった。

開けると、現実が待っているからだ。

ほんの十数秒程度であったが、長い時間暗闇の中にいるようだった。

できれば、夢であってほしいなと願いながらも、現実世界を無視することもできずに、私はゆっくりと目を開けた。

目の前には、白い布団の中に横たわる女の子がいる。

その顔は白く透き通るようで、二日前に血だらけだったことが嘘のような、年相応の女の子が息をせずに眠っていた。

この女の子は、二日前、交通事故で亡くなった十代の女の子だ。

学校からの帰り道で、交差点の横断歩道を横断中に、左後方から右折してきた車に撥ねられたうえ、轢過され、帰らぬ人となった。

当時、私は別の事故現場におり、車対歩行者の交通事故の連絡を受け、現場に急行した。

すでに女の子は救急搬送されており、現場にはいなかったが、偶然現場に居合わせ、事故の目撃者であった消防隊員から「歩行者の意識が無く、非常に危険な状態である。」との説明を受けた。

そのときは、不謹慎ながら「また、死亡事故かもしれんな。」という具合にしか思わず、起きてしまったことに対し、諦めの感情で、淡々と必要な捜査を行っていただけだった。

私の中で空気が変わったのは、女の子の母親を名乗る年配の女性が、事故現場に現れた時からだった。

その女性は、息を切らせながら、必死の形相で、「私の娘が車に撥ねられたって聞いたんです。娘は大丈夫なんですか。」と私に聞いてきた。

私は、その女性に対し「娘さんは交通事故に遭って怪我をしていると連絡を受けており、すでに病院へ救急搬送されています。」と説明すると、女性の顔は青白くなり、今にも倒れそうになった。

私は、現状で救急隊員からの説明をありのまま女性に伝えることは賢明ではないと判断し、女性にはすぐに病院へ行くよう伝えた。

女の子は救急車内で心肺が停止し、懸命な蘇生措置もむなしく、再び息を吹き返すことはなかった。

死亡事故となった。

私は、定められた業務の一環として、被害者支援をしなければならないと思い、女の子の父親に電話をかけ、被疑者の人定事項を告げ、遺族用の被害者手引きを交付しようとした。

しかし、父親が「今は被疑者の名前も聞きたくない。」と話したことから、必要な手続きができなくなった。

初めてだった。

これまで被害者が亡くなっても、遺族は何とか対応してくれていた。

二日後、被害者の父親から電話がかかってきた。

「警察に提出した娘の衣服を返してほしい。」とのことだった。

私は「女の子は轢過された可能性が高く、今後の捜査のためすぐに衣服は返せない。」と説明した。

しかし、父親は「どうしても。」と繰り返した。

理由を尋ねると「学生だった娘のために、制服も娘と一緒に送りたい。」と父親は懇願した。

私は迷った。

定石どおりなら、捜査のため衣服に印象されているはずのタイヤ痕を確認するまでは、還付することができない。

しかし、遺族のことを思えば、大事な娘の制服を一緒に送りたいという思いは理解できる。

私は父親に対し、その場での回答を控え、すぐに上司と警察本部の交通事故担当課に相談した。

当初は捜査の観点から、たとえ遺族であっても、還付できないという意見であった。

普段の私なら、その意見のとおり回答しただろう。

ただその時は、父親の強い思いが私の心に響き、被害者支援の観点から再考をお願いした。

結果、衣服の見分を最優先とすることで話がまとまり、二時間後に還付することとなった。

私は、約束の時間に間に合うよう遺族宅へ赴いた。

ひっそりとした住宅街の中で、遺族宅は明るい色の家で、表札を確認するまでもなく、玄関ドアに小さく「忌中」と書かれた張り紙が貼られていた。

インターフォンのチャイムを押し、玄関のドアが開けられると、目の前には女の子そっくりの女性が立っていた。

私は、所属と名前を伝え、預かっていた衣服を手渡した。

女性は、「姉です。ご無理を言って申し訳ありませんでした。」と言い、受け取った衣服を大事そうに抱きしめた。

気付くと、女性の後ろには、疲れ切った父親と目がうつろな母親が立っており、二人は無言で頭を下げた。

私はこのまま「失礼します。」と言って、その場を離れることもできた。

しかし、足が動かなかった。

気付けば、涙を流しながら頭を下げて、「妹さんにお手を合わさせてもらえませんか。」とお願いしていた。

初めてのことで、これまでは被害者遺族の感情に寄り添うことはなく、一定の距離を置いて仕事をしていた。

それが中立を貫く警察官として当然だと思っていた。

しかし、この時は、体が勝手に動いていた。

姉は、ほほえんで「ありがとうございます。どうぞ。」と言って、玄関横の部屋に案内してくれた。

私は、震える足を押さえながら靴を脱ぎ、案内された部屋に入った。

部屋の真ん中に、真っ白な布団が引かれており、真っ白な装束を着た、穏やかな表情の女の子が静かに横たわっていた。

二日前に見た、血だらけの女の子だった。

私は無言で、布団の横に引かれた座布団の上に正座し、女の子に向け、目を閉じながら手を合わせた。

なぜこの子を助けることができなかったのか。

目を閉じると、無力感が押し寄せてきて、そのまま底に沈みそうだった。

私は目を開けて、女の子の顔をもう一度確認した。

私の娘の顔と重なった。

つらかった。涙が止まらなかった。

しかし、後ろにいる遺族は、もっとつらいのだと思った。

何とか後ろを振り返ると、父と母と姉は正座して、私を待っていてくれた。

何を話せばいいのか、言葉が思いつかず、床に手をつき、頭を下げながら、自然と出てきた言葉が、「助けられず、申し訳ありませんでした。」だった。

父も母も、涙を流しながら「娘のために手を合わせていただき、ありがとうございました。」と言い、頭を下げた。

私は、頭を上げられなかった。

次のことが考えられず、ただ涙を流していた。

その時、そっと姉が私の手のうえに自分の手を添え、涙を流しながら「おまわりさん、そんなに泣かないでください。私たちは大丈夫です。泣いてくれてありがとうございます。」と言ってくれた。

私は、その一言で、少し落ち着きを取り戻し「今後、捜査のために、おつらいことをお聞きするかもしれません。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。」と告げると、父は、「ご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いします。」と答えた。

私は、遺族に一礼し、家を後にした。

後日、落ち着きを取り戻した遺族に対し、手引きの交付や捜査状況の説明など、滞りなく被害者支援を行い、事件書類を検察庁へ送致した。

これから、検察庁が起訴し、公判が始まることとなり、遺族にとってはつらいことがまだ続いている。

先日、姉と話をしたところ、「落ち込んでばかりいると、妹が喜ばないので、家族みんなで前を向こうと頑張っています。」と笑いながら話してくれ、一人で立つことすらままならなかった母は、歩けるまで回復していた。遺族の生活が元の平穏には戻らないことは当たり前だが、少しずつ前に歩んでいることが目に見えてわかるようになった。

今回の経験で、これまで私が遺族の感情にいかに寄り添っていない被害者支援をしていたか自覚した。

ひとたび交通死亡事故が発生してしまえば、私たちが被害者の命に対し無力であることは変わらないかもしれない。

しかし、適切な捜査を行い、遺族に寄り添った支援を続けていれば、微力ながら遺族の今後の生きる力になれると信じている。

警察官として、被害者そして遺族の感情に寄り添った職務遂行を続けたい。

一筋の涙を見て感じたこと

警察署勤務　警部補

「よく頑張ったね。もう安心して。あとは私たちに任せて。」という優しくも力強い声掛け。

これは、学生時代に私がカラオケ店で勤務していた際に、客の男から顔面を殴られる暴行被害に遭い、その際に駆けつけた地域警察官からの私に対する第一声です。

当時私は、その店で店長代理をしており、満室の店内で忙しく稼働していた時、来店してきたチンピラ風の男から「今すぐ一番広い部屋を用意しろ。」「俺がどこの組の者か分かってんのか。」「早くしろ。」などと無理難題を言われ、大声で恫喝されたのです。

対応中、いきなり男が怒号を発しながら私に向かってきて、あまりの勢いに避けることもできず、私は顔を殴られてしまいました。

ちょうどゴールデンウィーク中の出来事で、家族連れの客も多くこの光景を見ていた者も多数おり、店内が騒然となりました。

通報で、すぐに多数の地域警察官が駆けつけてくれました。

男は警察官の姿を見て、「若い店員が横柄な態度だったから、ちょっと気合い入れてやっただけですよ。」「大したことはないです。」などと言って大人しくなり、先程までの荒々しい態度を一変させたのです。

しかし状況を把握した警察官は、その場で厳しく男を問い詰めたうえ、男の身柄を連行していきました。

その時、警察官は私に、冒頭の言葉をかけてくれたのです。

それを聞いた私は、それまで感じていた不安や恐怖感が一遍に消え失せ、制服警察官の強さを肌身で感じ、本当に心底頼もしく見えました。

この件をきっかけにして、住民の安心安全を守る為に最前線で活躍している警察官という職業に強い憧れを抱き、この道を志して現在に至っています。

我々警察官の業務は、多種多様な犯罪被害者の方々と直接関わることが多く、誰しもが被害者支援を担っています。

私自身、刑事課等での勤務を通じて、様々な被害者と接する機会があり、その中で共通して感じたことがあります。

それは、形式的な業務として取扱うのではなく、真に相手の立場を考え、それぞれに応じた心の通った支援が求められるということです。

私が、警察官として被害者に対してどのように声をかけ、どう対応していくべきなのかを考えさせられた取扱いがあります。

それは、ある当直勤務中の出来事でした。

管内において、屋外のわいせつ事件が発生しました。

一一〇番による通報があり、本部通信指令室から「発生間もないわいせつ被害と思われ

るが、詳細は不明。至急現場に向かえ。」といった内容でした。

この事件が発生した際、女性刑事は別の現場対応を行っていたことから、私は男性係長と二人で現場に向かいました。

夜間帯発生の屋外わいせつ事犯であり、捜査車両を運転しながら私は、現場に着いた際の優先聴取事項や被疑者の手配関係等の捜査項目を重点に考えていました。

現場に到着すると、地域課員が既に到着しており「被害者の女性は、仕事を終えて帰宅途中に後方から抱きつかれ、無理矢理に体を触られ、抵抗した際に転倒し、手を負傷している模様」との引継を受けました。

私は、被害者に対して「こんばんは、刑事課の者です。お怪我は大丈夫ですか？」と声をかけたところ、被害者の女性は「大丈夫です。」と答えてくれましたので、必要な事情聴取を行いました。

そして、被害者に対し、微物等証拠採取、犯人の人相着衣等の聴取、治療の要否、被害届・供述調書等の作成など事件手続きの流れを優先して説明しました。

それは、「卑劣な犯人を早期に逮捕すること」こそが、被害者が警察に対して最も望んでいることであり、検挙できれば被害者の仇討ちができると考えていたからです。

また、非常に自分よがりでしたが、共に臨場した係長に自分の仕事ぶりを見てもらい、認めてもらいたいという気持ちも相まって、必死になって被害者の事情聴取等を行ってしまったのです。

私の問いかけや説明に対して、被害者は嫌な顔一つせずに淡々と答えてくれましたので、現場捜査も円滑に進み、書類作成のため、同意を得て、被害者を本署に同行しました。

私がこのような被害者対応をしていた際、係長からの指摘事項もなく、私に取扱いを任せてくれていたので、私としては、それなりに上手く対応できているのだなと内心思っていました。

本署に到着した後、応接室で、被害状況等を確認しながら、被害者の面前にてパソコンを置いて書類作成をはじめました。

そして、何気なく話しかけようと思い、視線をパソコンから被害者の方へ向けた際に、被害者の目から「一筋の涙」が流れ落ちたことに気が付きました。

その涙を皮切りに、それまで落ち着いているように見えた被害者は、下を向いてしまい、泣き始めたのです。

その光景を見て私は焦ってしまい、すぐに係長にそのことを報告しました。

偶然にも女性刑事が現場から本署に戻ってきたこともあり、その後の対応については、一任することになりました。

そして、一連の手続きが終わり、女性刑事は被害者を自宅まで送り届けに行きました。

その後、女性刑事に被害者の様子等を尋ねてみました。

すると、被害者自身はとりわけ犯人を捕まえることを強く望んでいるわけではなかったと言うのです。

それよりも「もっと私の事を心配してほしかった。」「突然の事で、本当に怖かった。」「色々説明されたけど、内心どうしたらいいか分からず、言われたままに警察署に来た。」と話したそうなのです。

その言葉を聞いて私は、自分は被害者の心情や立場を真に考えていなかったんだと痛感しました。

被害者からすれば、帰宅途中の夜道で見知らぬ男からわいせつ被害を受け、計り知れない恐怖心から逃れるため、勇気を振り絞って何とか助けてほしいという一心で、警察に助けを求めてきたのです。

その悲痛な心情を察して、被害者を少しでも安心させることが何よりも最優先であり、配慮が足りていませんでした。

被害者の涙や女性刑事の言葉を聞いて、拝命前に自分が被害にあった時の事を思い出したのと同時に、かつての自分が感じていた言い知れぬ恐怖心や、私を助け安心させてくれた頼もしい警察官の姿など、忘れてはならな

い大切なことを、いつの間にか見失っていたことに気付いたのです。

私の目の前で見せた被害者の涙が全てを物語っており、当時の私は被害者の気持ちに寄り添うことができていないこともわかりました。

当然ですが、犯人の検挙は警察の責務であり、重要なことです。

しかし、被害者の心情を察することなく、これに固執していては被害者をさらなる不安に陥れることさえありうると知ったのです。

取扱い警察官にとっては、数ある犯罪被害の一つであったとしても、被害者にとっては一生に一度の被害かもしれません。

ですから、被害者に寄り添い、その傷ついた心情を理解するように心掛け、本当に親身に接することが必要不可欠だと感じました。

事件により受けた心の傷は、そう簡単には消えないでしょうし、いくら月日が経っても、消えてなくなるものではないのかもしれません。

それでも、間近で対応する我々警察官の態度や接し方次第で、被害者の心を少しでも和らげることはできると確信しています。

それ以降私は、どのような被害者であっても、相手の話した言葉や様子等をしっかりと見聞きするように努めています。

こちらが聞きたい事があっても、途中で話を遮ることなく、一旦は相手の話をよく聞き、被害者を自分の家族に置き換え、警察として最大限何ができるのかを考えるようにしています。

そして、あの日見た被害者の「一筋の涙」を忘れないよう努め、被害者等の心情に配慮することを常に心掛けています。

まだまだ修行中の身ですが、この経験を決して忘れることなく、被害者等に寄り添った親切丁寧な対応を心にとめ、日々の業務に邁進していきたいと考えています。

健康相談窓口

看護師　中谷先生による

運動の心への効果

皆さんお元気ですか。私は、新しい職場にも少し慣れて来ました。大学内に温水プールがあるので、五月からフリースイミングの会員になり、一週間に二回通っています。限界までは続けていき、いつか、大きな大会に出られるようにと思っています。私は、見た目が「運動音痴」に見えるようで、水泳をすると言うと驚かれます（笑）。

さて、今月は、運動の心への効果についてお伝えしていきたいと思います。

運動の心への効果は、大きく三つに分けられます。

一．自分に対する自信…運動やスポーツを継続することによって高まる。

二．体力向上の知覚…自分自身の体力が向上したと認識する。

三．ストレスと自分に対する自信…ストレスによる、うつ症状の発生を防ぐ。

運動を行うと、体内の環境に変化が起こり、β―エンドルフィンやセロトニンの働きに影響を与えます。その結果、うつ状態、不安が軽減されます。しかし、これらの効果を得るためには、中程度の負荷がかかる運動が必要です。中程度とは、脈波数が毎分１２０回になるような運動強度です。

定期的な運動によってバランスが良くなり、動物が元々持っている不安・恐怖反応が起こりにくくなることが分かっています。施設内でのいざこざも、以前より気にならなくなるかも知れませんね。

普段使わない身体の動きをする運動を取り入れると、より明白に自分の身体を意識することになるでしょう。実際、私も常に、研究のことや講義のことで頭の中がいっぱいですが、泳いでいるときは苦しいですし、特にバタフライでは腕がうまく上げられずに、どのようにしたら良いかと身体の動きに集中します。そして、翌日は腕の筋肉痛になっています。この筋肉痛も心地の良い快感になります。普段使っていない筋肉を呼び起こしているという感覚もあります。

皆さん、是非、毎日運動の時間、限られた場所にはなるかも知れませんが、自身の身体や筋肉を意識して運動してみて下さい。運動した後の爽快感は良いですよ！

五十嵐亜利沙（妻）による

ラブリーDAYS

ゴールデンウィークに夫が「温泉に行こう」と言ってくれたのですが、旅行先での子守りで逆にゆっくりできなくて疲れるので、断固拒否をしたら、当事者のAさんと一緒に子どもたち三人を連れて行ってきてくれました。子どもが二人だけの時はよく外出をしていましたが、四人になった今は、全員を連れて外出すると、神経と体力を使うので疲労がすごいです。一人の時間がほしい今日この頃です。

回復プログラム 実践

■「回復プログラム係」宛にお手紙で回答を送って頂ければ、スタッフより個別に返信致します。
現在、順番に返信させて頂いております。

■事務局やフランシスコ等、他のお手紙との同封はせず、個別に「回復プログラム係」宛に送付して下さいますようお願い致します。

【第二回目】

1．わたしの理想は、自分がどのような人になることか。

2．わたしの理想は、他者との関わりがどうあることか。

3．わたしの理想は、社会の中でどのようにあることか。
社会の中でどのような仕事をすることか。
社会の中でどのような面で役立ちたいか。

4．わたしの理想は、どのような家庭を築くことか。
夫（妻）に対してどのような関わりを持ちたいか。
自分の子供がどのようにあることか。

5．わたしの理想は、この刑務所で（この受刑中に）何を体得することか。

専門インストラクター ニロ先生による

プリズムアート倶楽部

★このコーナーは、絵画の模写を体験するもので、絵画技法の習得を目指すものではありません。模写（アレンジOK）の投稿を募集中です。
★当技法についての詳細を知りたい方、また、作品発表等について考えている方は、規定が設けられているため必ずご相談下さい。

雨の日の紫陽花と子ども

【描き方のコツ】

子どもの頃、遠足で行った丘の上に、沢山の紫陽花が咲いていました。青紫や赤紫色の花、白い花も有り、とても綺麗でした。

雨の日も、雨に濡れた紫陽花の花弁の上の水玉が綺麗で、楽しく散歩が出来ました。

今はあまり見かけなくなったカタツムリも、紫陽花の花の上に沢山見られました。カタツムリたちは、何処へ消えたのでしょうか？不思議です。

では、準備が出来たら、描いてみましょう。

細めの長い丸を四つ描き、繋げて、一つの花を描きます。全体が丸くなるように、沢山の花を描き入れます。小さな丸い蕾も周りに描き入れましょう。

葉っぱは大きく描き、ギザギザを描き入れて、紫陽花の葉っぱの雰囲気を出して下さい。お花の上に、カタツムリを描いても可愛いです。

子どもの顔は、紫陽花のお花の下に描いて、お花を帽子にして下さいね。

形は、ハンドペイントの良さを生かして、不揃いでも、何でも構いません。見本の絵と全く同じではなく、アレンジして、楽しく描いて下さい。

絵は、自分の中のイメージを表現する事が大切なので、自由に、楽しみながら、表現されて下さい。

文通をされている方は、見本の絵を色々とアレンジして、便箋や封筒に描くと、楽しく可愛いアクセントになりますので、ぜひお試し下さいね。

【補足】

ボタニカルファインアート技法とパステルアートのコラボレーションで描いていますが、ボールペンや鉛筆等、入手し易い文具で描いて下さって結構です。

ボールペンは、ＰＩＬＯＴの細いペン等が推奨されていますが、描きやすいと感じるもので良いと思います。鉛筆は、形が見やすいように、Ｂ以上のもので濃く描くと、質感も柔らかく、描きやすいです。ＨＢやＨ等ですと、固い質感の為、描きにくいかと思います。

行事予定

▼６／１７　立教大学にて、講義
Inter7 会議（オンライン）

▼６／１８　当事者ミーティング

▼６／２１　明治学院大学（横浜）にて、
礼拝メッセージ
APS 研究会

▼６／２２　明治学院大学（白金）にて、
礼拝メッセージ

▼６／２４　中部大学にて、講義

▼７／３　大分教区森山司教叙階式

▼７／４　熊本大学にて、講義

▼７／６　中央大学にて、講義

▼７／７　国士館大学にて、講義

▼７／１２　国士館大学にて、講義
通信簿研究会

お知らせ

【NEW】MLP のペア決め状況：現在は、受刑者側の希望者よりも文通ボランティアの人数の方が少ないため、お相手が一人も居ない受刑者を優先しております。文通相手の追加を希望する受刑者の方は、お待ち下さいますようお願い致します。

【NEW】冊子 NEXT は、寄贈の終了に伴い、毎月のたよりへの同封も終了となります。

○フランシスコ事業部は、会費を全額納付された方のみのご利用となります。フランシスコ事業部を利用しない方は、会費の分納が可能です。
なお、マザーハウスに送られた切手やお金は返還できません。あらかじめ資料をよく読み、計画的に送られるよう、何卒お願い致します。

○下記に当てはまる場合は、事務局までお知らせ頂きたく、宜しくお願い致します。
・突然たよりが送られなくなった。
・刑期（出所日）が変更になった。
・入会申込書もしくは会費を送った後、２か月が経っても、マザーハウスから何も届かない。
・聖書（寄贈された中古のものです）の送付を希望する（送料８００円分が必要です）。

○会費やフランシスコの費用を切手で納める場合（８４円以上の切手のみ使用可）は、１枚につき現金交換手数料５円がかかります。
（例）１００円切手×５枚の場合：５００円－手数料５円×５枚分＝受領額４７５円

○絵画を獄中 POST シリーズへ応募する際は、その旨を都度、ご明記願います（明記無い場合には、たよりでのみ掲載となります）。

○たよりでは、投稿文以外の普段のお手紙から抜粋して掲載することがあります（受刑者の皆さんは、入会申込書に同意欄があります）ので、「掲載してほしくない」というお手紙・絵画につきましては、都度「掲載不可」と明記して頂きたく、宜しくお願い致します。

マリアコーヒー（ルワンダ・コーヒー）

♪製造から販売まで、元受刑者が携わっております。

ＦＡＸ：03-6659-5270

メール：maria_coffee@motherhouse-jp.org （QR →）

価格：粉２００ｇ または 豆２００ｇ …… ９７２円（税込）

カフェドリップ１０ｇ（１回分）…… １０８円（税込）

☆継続して購入・販売してくださっている皆さま（順不同）☆

カトリック茅ヶ崎教会／カトリック北仙台教会／カトリック所沢教会／カトリック浜松教会／カトリック東山教会／カトリック布池教会／カトリック菊名教会／カトリック中和田教会／カトリック新子安教会／カトリック碑文谷教会／カトリック桃山教会（平和環境部）／カトリック東仙台教会／カトリック春日部教会／カトリック足利教会／カトリック神田教会／カトリック太田教会／カトリック大分教会／カトリック西千葉教会／カトリック下井草教会／カトリック新潟教会／カトリック多治見教会／カトリック芦屋教会／カトリック鷺ノ宮教会／カトリック松戸教会／ドン・ボスコ社／クリスト・ロア宣教修道女会／日本カトリック神学院／聖母訪問会

☆ルワンダの祈り☆

ルワンダでは、1994 年、フツ族によるツチ族の大虐殺がありました。史上稀に見る残虐な内戦によって、ルワンダの人々は心身ともに非常に深い傷を負います。

しかし内戦終了後、恨みや憎しみから、復讐が復讐を呼ぶ状況に陥りかねない中、ツチ族の人々は、復讐ではなく、和解と共生を選択しました。マリア・コーヒーは、この和解と共生の地から届けられた生豆を使用しております。

マリアの紅茶

♪オーガニックの純スリランカ産のセイロンティーです。

ＦＡＸ：03-6659-5270

メール：maria_coffee@motherhouse-jp.org （QR →）

価格：５０ｇ（２ｇ入り２５袋）…… ７５６円（税込）

オンラインでのご注文：https://mariacoffee.shop/ （QR ↓）

マザーハウスたより 22' 06 月号

発行日：2022 年 6 月 15 日　発行責任者：五十嵐 弘志

〒 130-0024　東京都墨田区菊川 1-16-18-3F　NPO 法人マザーハウス

↑理事長 Facebook　↑理事長奥さんブログ　↑ MLP問合せ

ラウレンシオ（便利屋業）

♪元受刑者の就労支援の一環として、不用品処理、遺品整理、掃除などをさせて頂きます。お見積もりは無料です。

（2020 年 12 月より、株式会社ルツに移行しました。）

ＴＥＬ：03-6659-2110　／　ＦＡＸ：03-6659-2180

メール：info@ruth-llc.co.jp

獄中 POST シリーズ

♪獄中ボランティアが描いた絵画類を、ポストカード等に印刷する企画です。

メール： motherhouse.tayori@motherhouse-jp.org （QR ↑）

価格：　ポストカード …… １枚３００円 ／ ３枚８００円

シール …… １シート８００円

ホームページ：https://motherhouse-jp.org/project/goku-pos/ （QR ↓）

☆詳細はホームページのカタログをご参照下さい。

☆収益は特に、身寄りのない方の住宅支援に充てられます。

古本募金（きしゃぽん）

♪書籍やＤＶＤを下記にご寄付頂くと、マザーハウスに還元されます。

送り先：〒 358-0053　埼玉県入間市仏子 916

マザーハウス　きしゃぽん係

（マザーハウス事務所に送らないようお気を付けください）

ＴＥＬ：0120-29-7000

お問合せ

いつも有難うございます。随時ボランティアの方を募集しております。

ＴＥＬ：03-6659-5260

メール：info@motherhouse-jp.org （QR →）

ホームページ：「NPO　マザーハウス」でご検索ください。（QR ↓）

ご支援

☆正会員（一口 5000 円／年）　☆賛助会員（一口 3000 円）

☆社会復帰支援（ご寄付） を随時募集しております。

→振込口座名：

特定非営利活動法人 マザーハウス 【トクヒ）マザーハウス】

郵便振替口座 … 00170-0-586722

みずほ銀行 … 新宿支店 普通口座 2376980

☆洋服等の物資の送付先：

〒 130-0024　東京都墨田区菊川 1-16-18-1F　マザーハウス

（ＴＥＬ：03-6659-2110）